

## 兵庫県立こども病院 売店等運営事業者選定に係る募集公告

公募型プロポーザル方式により、兵庫県立こども病院の指定場所において、売店等を運営する事業者を選定するので、次のとおり公告する。

令和3年11月29日

兵庫県病院事業

兵庫県立こども病院長 飯島 一誠

### 1 公募内容

- (1) 件名  
兵庫県立こども病院売店等運営事業者の選定
- (2) 概要  
兵庫県立こども病院（以下、当院という。）の一部について行政財産使用許可を受け、売店等を運営する事業者をプロポーザル方式により選定する。
- (3) 行政財産の使用許可を行う施設の概要
  - ア 所在地  
神戸市中央区港島南町 1-6-7
  - イ 施設の名称  
兵庫県立こども病院
  - ウ 許可予定箇所の位置及び許可予定面積等  
募集要項に記載のとおり
- (4) 行政財産の使用許可期間  
令和4年5月1日から令和7年4月30日まで（3年間）
- (5) 行政財産の使用料
  - ア 基本使用料  
病院局公有財産取扱規程（平成14年病院局管理規程第19号）別表第1に定める使用料
  - イ 価格提案に係る使用料  
売店等に係る売上見込額に一定の割合を乗じた額

### 2 応募資格

次の要件をすべて満たす事業者に限り、応募することができます。

- (1) 事業実績のある者  
食料品、飲料及び日用雑貨等を販売する小売店舗で、その売場面積が当院の売店と同程度のものを、過去1年以上継続して健全に経営している者  
また、当院外来食堂及び職員食堂と同程度の食堂を過去1年以上継続して健全に経営している者
- (2) 許認可等の取得者  
売店等の業務に当たり、食品衛生法、薬事法等の関係法令等の規程に基づく許認可等（届出を含む）が必要な場合は、応募の時点においてそれらを有する者
- (3) 欠格要件のない者  
次のアからカまでのいずれにも該当しない者であること。
  - ア 兵庫県から指名停止措置を受けている者
  - イ 成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者
  - ウ 国税及び県税を滞納している者
  - エ 公募開始前日までの過去1年間に食品衛生法（昭和22年法律第233号）に違反したとして行政処分を受けた者
  - オ 兵庫県暴力団排除条例（平成22年条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団又は第3号に規定する暴力団員に該当する者  
兵庫県暴力団排除条例施行規則（平成23年公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者に該当する者

カ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第5条第1項に規定する観察処分を受けた団体に該当する者

### 3 参加手続

#### (1) 事務局

〒650-0042 神戸市中央区港島南町1-6-7  
兵庫県立こども病院総務部経理課  
電話 (078) 945-7300 (内線24105)  
Fax (078) 302-1023

#### (2) 募集要項の配布

##### ア 配布期間

令和3年11月29日(月)から12月9日(木)まで(土曜日、日曜日を除く。)  
毎日午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

##### イ 配布場所

上記(1)に同じ

#### (3) 参加申込書

##### ア 提出方法

所定の参加申込書様式により行うこととし、持参又は郵送とする。

##### イ 受付期間

令和3年11月29日(月)から12月9日(木)まで(土曜日、日曜日を除く。)毎日午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

郵送の場合は、令和3年12月9日(木)必着とする。

##### ウ 提出場所

上記(1)に同じ

#### (4) 質問及び回答

##### ア 質問方法

質問については、所定の質問書様式により行うこととし、持参、ファクシミリ又は郵送とする。

##### イ 受付期間

令和3年11月30日(火)から12月6日(月)まで(土曜日、日曜日を除く。)毎日午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

郵送の場合は、令和3年12月6日(月)必着とする。

##### ウ 回答方法

令和3年12月7日(火)から12月9日(木)

電子メール又はFAXにより、質問書を提出した全員に対して行うとともに、毎日午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)の間に閲覧方式により行う。

##### エ 質問様式提出場所及び回答閲覧場所

上記(1)に同じ

#### (5) 企画提案書

##### ア 提出方法

持参または郵送とする。

##### イ 受付期間

令和3年12月8日(水)から12月16日(木)まで(土曜日、日曜日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く)

郵送の場合は、令和3年12月16日(木)必着とする。

##### ウ 提出場所

上記(1)に同じ

##### エ 提出書類

募集要項に定める。

### 4 当選者の選定、決定及び通知の方法

#### (1) 選定方法

選定は、「兵庫県立こども病院売店等運営事業者選定委員会（以下「委員会」という。）において行う。

(2) 決定方法

委員会の選定結果に基づき、当選者を決定する。

(3) 当選者の通知

当選者の名称は、参加者全員に対して文書で通知する。

(4) 当選後の取り扱い

当選者は、兵庫県立こども病院の指定場所における売店等運営に係る行政財産使用許可の予定者となる。

5 その他

(1) 留意事項

ア 提出書類の著作権は、参加者に帰属する。

イ 提出書類は、非公開とする。

ウ 提出書類は、返却しない。

エ 提出書類について、この書面及び募集要領に定める様式に適合しない場合は、無効とすることがある。

オ 提出書類に虚偽の記載をした場合には、提出された提案書を無効とする。

カ 原則として、書類提出後の記載内容の変更は認めない。

(2) 参加に要する費用

本プロポーザルに要する費用は、参加者の負担とする。

(3) その他

詳細は、募集要項による。